

令和7年定例会 予算決算常任委員会 医療保健子ども福祉病院分科会

說 明 資 料

《議案補充說明》

- ## 1 【議案第184号】 令和7年度三重県一般会計補正予算（第5号）について . . . 1

《所管事項說明》

令和7年12月3日
医療保健部

1 令和7年度三重県一般会計補正予算（第5号）について

1 補正額および繰越明許費

議案第184号の補正予算に係る医療保健部関係分は、21億8,892万7千円の増額となっており、その内訳は以下の表のとおりです。

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第3款 民生費	81,901,727	1,192,310	83,094,037
第4款 衛生費	29,366,569	996,617	30,363,186
一般会計	111,268,296	2,188,927	113,457,223

なお、項目については、2頁の表のとおりです。

また、繰越明許費については、3頁の表に整理したとおり、追加で4件を計上しています。

議案第184号 令和7年度三重県一般会計補正予算（第5号）

(項目一覧)		(単位：千円)			
項目		補正前の額	補正額	補正後の予算額	説明
《民生費》	(増額補正)				
介護保険制度実施関係事業費	介護保険サービス事業者・施設指定事業費	248,625	1,192,310	1,440,935	エネルギー価格や食材費が高騰する中、介護報酬や国により負担限度額が定められていることなどにより、利用料金へ転嫁できない高齢者施設等に対して、電気やガス料金、食材費、ガソリン価格の高騰分の一部を支援するための経費
民 生 費 計		81,901,727	1,192,310	83,094,037	
《衛生費》	(増額補正)				
地域医療対策費	医療機関等物価高騰対策支援事業費	0	923,234	923,234	エネルギー価格や食材費が高騰する中、診療報酬や国により負担限度額が定められていることなどにより、料金に転嫁できない病院、診療所（医科・歯科）、助産所及び施術所に対して、電気やガス料金、食材費、ガソリン価格の高騰分の一部を支援するための経費
看護職員養成支援事業費	看護師等養成所運営費補助金	232,851	924	233,775	エネルギー価格が高騰する中、学生の経済的な負担の軽減及び教育活動の継続を図るため、養成所に対して電気やガス料金の高騰分の一部を補助するための経費
歯科技工士確保対策・資質向上費	歯科技工士確保対策・資質向上事業費	1,893	7,464	9,357	エネルギー価格が高騰する中、技工料が歯科診療所からの保険診療に基づくため、価格に転嫁できない歯科技工所に対して、電気やガス料金の高騰分の一部を支援するための経費
医薬品等安全対策費	薬事経済調査費	49,283	64,995	114,278	エネルギー価格が高騰する中、調剤報酬が定められていることなどにより、料金に転嫁できない薬局に対して、電気やガス料金、ガソリン価格の高騰分の一部を支援するための経費
衛 生 費 計		29,366,569	996,617	30,363,186	
合 計		111,268,296	2,188,927	113,457,223	

(繰越明許費)

追加

(単位：千円)

項目	繰 越 額	繰 越 理 由
《民生費》		
介護保険制度実施関係事業費 介護保険サービス事業者・施設指定事業費	1,192,310	各事業者からの支援経費の申請受付、交付手続きにおいて相当期間を要し、年度内での事業の完了が見込めないため。
《衛生費》		
地域医療対策費 医療機関等物価高騰対策支援事業費	923,234	各事業者からの支援経費の申請受付、交付手続きにおいて相当期間を要し、年度内での事業の完了が見込めないため。
歯科技工士確保対策・資質向上費 歯科技工士確保対策・資質向上事業費	7,464	各事業者からの支援経費の申請受付、交付手続きにおいて相当期間を要し、年度内での事業の完了が見込めないため。
医薬品等安全対策費 薬事経済調査費	64,995	各事業者からの支援経費の申請受付、交付手続きにおいて相当期間を要し、年度内での事業の完了が見込めないため。

2 補充説明

エネルギー価格や食材費が高騰する中、公定価格である診療報酬等により運営されていることなどから、料金へ価格転嫁ができない医療機関等・薬局・高齢者施設・歯科技工所に対して、電気やガス料金、食材費、ガソリン料金の高騰分の一部を支援します。

また、学生の経済的な負担軽減および教育活動の継続を図るため、看護師等養成所に対して電気やガス料金の高騰分を補助します。

	電気料金	ガス料金	食材費	ガソリン料金
医療機関等※1 (2,747 施設)	4 億 426 万 9 千円		4 億 9,881 万 6 千円	255 万 8 千円
保険薬局 (867 施設)	5,405 万 8 千円		—	206 万 3 千円
高齢者施設※2 (3,644 施設)	1 億 1,653 万 9 千円	2,115 万 5 千円	9 億 9,398 万 2 千円	4,225 万 8 千円
歯科技工所 (263 施設)	514 万 2 千円		—	—
看護師等養成所 (12 施設)	61 万 6 千円	30 万 8 千円	—	—

【補助額】補助単価※3×1か月あたり平均使用量又は提供数×9か月×補助率※4

【対象期間】令和7年4月～令和7年12月

※1 病院、診療所、助産所、施術所（柔道整復、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう）

※2 入所系施設、通所系施設、訪問系施設

※3 補助単価は高騰前と直近の料金との差などを参考に、それぞれの支援内容別に設定。

※4 補助率：医療機関等：1/2（ただし、食材費は10/10）、保険薬局：1/2

高齢者施設：1/2、歯科技工所：1/2、看護師等養成所：10/10

【予算積算（抜粋）】

○医療機関等

（電気料金・ガス料金）

	補助額／月 (①)	期間 (②)	病床数・施設数 (③)	補助率 (④)	支援額 (①×②×③×④)
1_病院及び 有床診療所	3,872 円/月 1 床あたり	9 か月	15,588 床 (病院) 75 施設 (有床診) 57 施設	1/2	271,231,200 円
2_無床診療所	13,860 円/月 1 施設あたり	9 か月	1,887 施設 (医科) 1,113 施設 (歯科) 774 施設	1/2	117,654,450 円
3_助産所	8,675 円/月 1 施設あたり	9 か月	59 施設	1/2	2,303,950 円
4_施術所	4,342 円/月 1 施設あたり	9 か月	669 施設 (柔整) 351 施設 (あはき) 318 施設	1/2	13,078,950 円
					404,268,550 円

(食材費)

	補助額／月 (①)	期間 (②)	病床数・施設数 (③)	補助率 (④)	支援額 (①×②×③×④)
病院及び 有床診療所	3,559 円/月 1 床あたり	9 か月	15,588 床 (病院) 75 施設 (有床診) 57 施設	10/10	498,816,000 円

(ガソリン料金)

	補助額／月 (①)	期間 (②)	施設数 (③)	補助率 (④)	支援額 (①×②×③×④)
病院及び 診療所	1,093 円/月 1 施設あたり	9 か月	522 施設 (医科) 390 施設 (歯科) 132 施設	1/2	2,557,800 円

○高齢者施設

(電気料金)

	補助額／月 (①)	期間 (②)	人数・施設数 (③)	補助率 (④)	支援額 (①×②×③×④)
1_入所系施設	450 円/月 定員 1 人あたり	9 か月	29,968 人 (814 施設)	1/2	60,685,200 円
2_通所系施設	270 円/月 定員 1 人あたり	9 か月	24,544 人 (1,050 施設)	1/2	29,820,960 円
3_訪問系施設	3,250 円/月 1 施設あたり	9 か月	1,780 施設	1/2	26,032,500 円
					116,538,660 円

(ガス料金)

	補助額／月 (①)	期間 (②)	人数・施設数 (③)	補助率 (④)	支援額 (①×②×③×④)
1_入所系施設	77 円/月 定員 1 人あたり	9 か月	29,968 人 (814 施設)	1/2	10,383,912 円
2_通所系施設	54 円/月 定員 1 人あたり	9 か月	24,544 人 (1,050 施設)	1/2	5,964,192 円
3_訪問系施設	600 円/月 1 施設あたり	9 か月	1,780 施設	1/2	4,806,000 円
					21,154,104 円

(食材費)

	補助額／月 (①)	期間 (②)	人数 (③)	補助率 (④)	支援額 (①×②×③×④)
1_入所系施設	5,790 円/月 定員 1 人あたり	9 か月	29,968 人 (814 施設)	1/2	780,816,240 円
2_通所系施設	1,930 円/月 定員 1 人あたり	9 か月	24,544 人 (1,050 施設)	1/2	213,164,640 円
					993,980,880 円

(ガソリン料金)

	補助額／月 (①)	期間 (②)	台数 (③)	補助率 (④)	支援額 (①×②×③×④)
1_入所系施設	330 円／月 車1台あたり	9か月	814 台 (814 施設)	1/2	1, 208, 790 円
2_通所系施設	830 円／月 車1台あたり	9か月	6, 882 台 (1, 050 施設)	1/2	25, 704, 270 円
3_訪問系施設	330 円／月 車1台あたり	9か月	10, 332 台 (1, 780 施設)	1/2	15, 343, 020 円
					42, 256, 080 円

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について

（1）予算に関する補助金等に係る資料
・（条例第5条関係）予算に関する補助金等に係る資料（1,000万円以上） 8

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:医療保健部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の 氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
58	医療機関等における物価高騰対策支援金	未定 (医療機関等(病院、診療所、助産所、施術所))	905,643 (未定)	原油価格・物価高騰の影響を受けている医療機関等に対して、費用の高騰分の一部を支援する。	(目的・理由) 原油価格・物価高騰の影響を受けている医療機関等を支援し、経営の安定を図る。 (根拠) 医療保健部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 原油価格・物価高騰の影響を受けている医療機関等を支援し、経営の安定を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として、公共性がある。	医療政策課	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
59	介護サービス事業所・施設における物価高騰対策支援補助金	未定 (介護サービス事業所・施設)	1,173,934 (未定)	原油価格・物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・施設に対して、費用の高騰分の一部を支援する。	(目的・理由) 原油価格・物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・施設を支援し、経営の安定を図る。 (根拠) 医療保健部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 原油価格・物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・施設を支援し、経営の安定を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として、公共性がある。	長寿介護課	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度実施関係事業費